

標準報酬月額即時改定報告書

次のいずれかに該当するときは提出してください。

- 1 60歳到達後最初の4月1日以降、現職時の給料月額7割に減額するとき（定年延長1年目）
- 2 定年退職後最初の4月1日以降、引続きフルタイムの暫定再任用職員として雇用されるとき（再任用1年目）

※ 辞令の写しを添付してください。

記号	999	所属所名	〇〇市				従前標準報酬			給与月額（円）		決定標準報酬月額						
							等級	月額		等級	月額		等級	月額				
8888	フリガナ 組合員氏名 キョウサイ ハナコ 共済 花子	〇	4	1	10	短期	2	6	380	千円	固定的給与	273.000	短期	2	1	280	千円	7割 ・ 再任用
						厚年	2	3	380	千円	非固定的給与	0	厚年	1	8	280	千円	
						退職	2	3	380	千円	合計	273.000	退職	1	8	280	千円	
9999	フリガナ 組合員氏名 キョウサイ イチロウ 共済 一郎	〇	4	1	10	短期	3	4	620	千円	固定的給与	373.000	短期	2	6	380	千円	7割 ・ 再任用
						厚年	3	1	620	千円	非固定的給与	0	厚年	2	3	380	千円	
						退職	3	1	620	千円	合計	373.000	退職	2	3	380	千円	
						短期				千円	固定的給与		短期				千円	7割 ・ 再任用
						厚年				千円	非固定的給与		厚年				千円	
						退職				千円	合計		退職				千円	
						短期				千円	固定的給与		短期				千円	7割 ・ 再任用
						厚年				千円	非固定的給与		厚年				千円	
						退職				千円	合計		退職				千円	
						短期				千円	固定的給与		短期				千円	7割 ・ 再任用
						厚年				千円	非固定的給与		厚年				千円	
						退職				千円	合計		退職				千円	

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。

福岡県市町村職員共済組合理事長 様

〇年 〇月 〇日

職名 〇〇市長
所属所長 氏名 〇〇 〇〇

共済組合受付印

次のいずれかに該当する場合は、この報告書の提出は不要です。

- ・定年前再任用短時間勤務、暫定再任用（短時間）になる場合（組合員異動報告書≪月例関係No.6≫等により、組合員種別の変更を届出してください。）
- ・特例任用により60歳以降も引き続き管理職等にとどまり、給料の大幅な減額等がない場合
- ・定年延長2年目以降、又は再任用2年目以降の組合員の場合